

中学校1、2年生及び中学校1、2年生の保護者様へ

2026年度から休日の部活動は地域クラブへ移行します

部活動地域移行(展開)の経過

2022年12月にスポーツ庁と文化庁が「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定し、部活動地域移行の方針が示されました。

須坂市では2023年4月に「須坂市部活動地域移行検討協議会」を設置し、部活動に代わる地域クラブの運営方法等について検討を行ってきました。

検討の結果、須坂市教育委員会が部活動に代わる新たな地域クラブの運営を担うことになり、「須坂市部活動地域移行推進計画」に基づき地域移行の準備を進めてきました。

部活動地域移行の現状と今後の計画については次のとおりです。

2025年度の進捗状況及び今後の計画

7月

- ・ 地域クラブ活動の試行を開始(9月まで)

10月

- ・ 地域クラブ設立総会(10月7日(火)) 規約、運営方針、役員、会費等決定
- ・ 地域クラブ開始 休日月2回程度実施することを目標に実施

10月～3月

- ・ 地域クラブ活動実施
- ・ 会費徴収(2月納入依頼通知送付 10月から3月までの6ヶ月間で3,000円)
- ・ 2月2日 新入生説明会
- ・ 2月中旬～ 新入生向け地域クラブ見学会実施予定(見学会の日程は、別途連絡します。)

2026年度

- ・ 休日の部活動は、地域クラブ活動に移行する。(休日は部活動を行わない。)
- ・ 平日は引き続き部活動を行う。平日の部活動は、休日の部活動の地域移行の状況を検証し、できるところから地域移行していく。

須坂市の部活動の地域移行は、現在各学校で運営している部活動を須坂市教育委員会が運営する地域クラブに移行していくものです。

部活動地域移行、地域クラブに関するQ&A

Q1:地域クラブと部活動の関係はどうなりますか

→部活動は学校が運営主体ですが、地域クラブは須坂市教育委員会が運営主体となります。

平日は部活動として部活動の顧問、部活動指導員等が指導します。休日の地域クラブ活動は、教育委員会が依頼した指導者が指導します。部活動顧問等と地域クラブ指導者は連携を取りながら指導します。

Q2:地域クラブの種目・活動は、どんなものがありますか

→現在市内中学校にある部活動の種目・活動を予定しています。(3 ページ組織図参照)

Q3:2026年度の部活動はどうなりますか

→平日の部活動は、今までどおり変わりありません。休日は地域クラブとして活動するようになります。(休日は原則として部活動は行いません。)

休日の地域クラブの活動時間は、部活動と同様で1日3時間以内です。

月の活動例(部活:部活動 地域:地域クラブ活動 休:休み)

日	月	火	水	木	金	土
休	部活	部活	休	部活	部活	地域
休	部活	部活	休	部活	部活	地域
休	部活	部活	休	部活	部活	休
地域	部活	部活	休	部活	部活	地域

Q4:地域クラブの指導者はどのような方ですか

→競技・活動の経験者、指導経験のある方、部活動の顧問、部活動指導者など、様々な関係者の中から「地域クラブ運営方針」(4ページに掲載)を理解して指導していただける方にお願いしています。部活動の指導者と地域クラブの指導者が同じ場合もあります。

Q5:地域クラブに参加しないといけないのでですか

→参加は自由意思ですが、部活動に入部した場合、部活動は休日行いませんので、入部した学校部活動と同じ活動の地域クラブに入会することをお勧めします。参加は自由意思ですので、部活動と異なる種目でも地域クラブに参加できますし、複数の活動に参加することもできます。
地域クラブへの入会申込み又は継続入会の意思確認は、3月にご案内します。

Q6:保護者の負担はどうなりますか。

→地域クラブ運営に係る経費は、参加者による費用負担を原則とします。会費は可能な限り参加しやすい金額を設定できるように協議会で検討していきます。

2026年度の会費は、月 1,000 円の予定です。また、経済的理由によって活動への参加をあきらめることがないよう、会費の減免制度を設けます。会費の納入方法については、別途ご案内します。大会参加費や消耗品などで費用がかかることがあります。活動場所までの送迎についても、ご負担をおかけする場合があります。

Q7:大会への参加はどうなりますか。

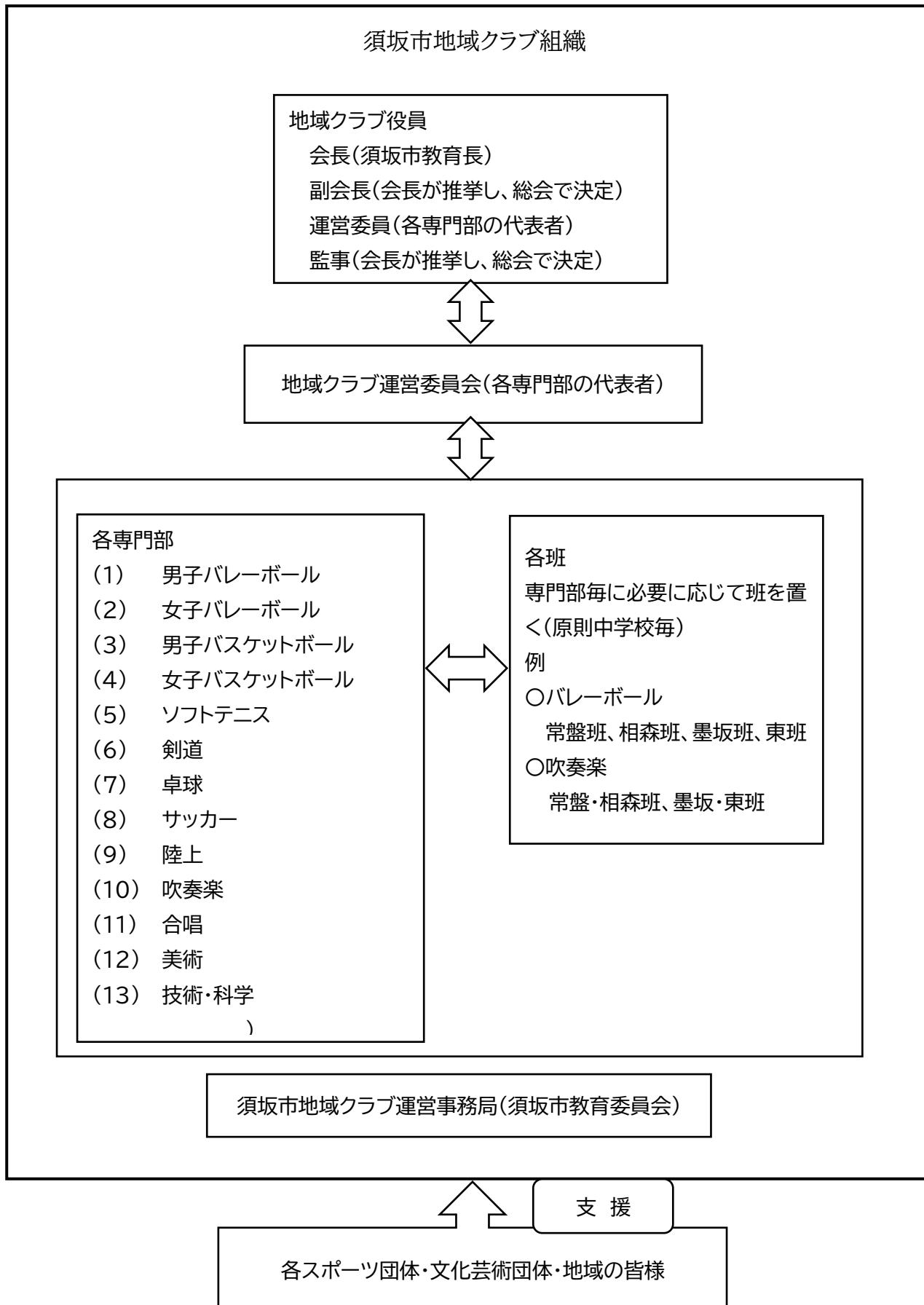
→中体連の大会へは、原則学校名で出場することになります。

Q8:スポーツ保険に入らなければいけないのでですか

→地域クラブは、学校管理下の活動ではないので、公益財団法人スポーツ安全協会スポーツ安全保険 A1区分(保険料800円/年)に加入します。

スポーツ保険は、活動団体ごとに加入することになりますので、別の団体でスポーツ保険に加入している場合でも新たに保険加入が必要になります。

地域クラブの組織は、次のとおりです。



地域クラブの運営方針は次のとおりです。

須坂市地域クラブ運営方針

1 活動目標

このクラブは、中学校の部活動に代わる新たな地域クラブとして、中学生がスポーツ・文化芸術活動等の活動に親しむことができる環境を整備し、これまで部活動で培われてきた好ましい人間関係の構築や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養などの教育的意義の継承、発展を図る中で、中学生のスポーツ・文化芸術活動の支援を行い、地域のスポーツ・文化芸術活動の振興に努める。

2 育みたい力

- (1) 活動や交流等を通して、互いの意見、考え方を尊重し、信頼し合える人間関係を築く力を育む。
- (2) 活動に主体的取り組むことにより、課題に気づき、解決する方法を考え、具体的な行動に移せる実践力を育む。

3 活動方針

- (1) 地域での活動や交流等を通して、仲間づくりや人間関係の構築を図り、社会性や協調性を育むことに努める。
- (2) 生徒が主体的に取り組むことができるよう努める。
- (3) 専門性の高い知識や技術の習得のみならず、活動の楽しさ、上達したことへの達成感、努力することの尊さを実感できる活動に努める。
- (4) 地域と連携を密にし、専門的な指導者の確保に努める。
- (5) 生徒と指導者、関係者等との交流等の促進により、地域のスポーツ・文化芸術活動の振興に努める。

4 指導方針

- (1) 生徒の主体性を尊重する。
- (2) 生徒との十分なコミュニケーションを図り、生徒一人一人のレベルや心身の成長に応じて、丁寧な指導に努める。
- (3) 無理のない活動日数や時間及び学校生活に配慮した活動に努める。
- (4) 指導者研修などにより、専門性の高い指導の維持に努め、合理的かつ効率的・効果的な練習の導入に努める。
- (5) 生徒の心身の健康管理、事故防止を徹底し、体罰・ハラスメントを根絶する。

5 休養日及び活動時間

「須坂市中学校の部活動運営に係る方針」に規定する休養日及び活動時間に沿って活動する。

※部活動地域移行の詳細については、須坂市ホームページ「須坂市部活動地域移行検討協議会」→「須坂市部活動地域移行推進計画」をご覧ください。

須坂市教育委員会学校教育課 ☎ 026-248-9010(課専用)

メール school@city.suzaka.nagano.jp